

かわさきフェスタ 2018 事業運営委託業務プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 事業名

かわさきフェスタ 2018 事業運営委託業務

(2) 事業の目的

川崎町制施行 80 周年を記念して、子どもからお年寄りまで様々な世代の人々に楽しんでもらい、町民参加型の新たなイベントとして創出することで、これからの地域づくりの根本となる地元への誇りと愛着、郷土愛を育んでいくことを目的とする。

「かわさきフェスタ 2018」事業の効率的な運営を行う優れた事業所を選択するため、公募型プロポーザルを実施する

(3) 業務内容

具体的内容については、別紙「仕様書」のとおり。なお、「仕様書」は基本的な業務内容を示したものであり、プロポーザルによる提案を受けて仕様を追加、変更し、契約締結を行うものとする。追加・変更する業務内容については、事業受託予定者と実行委員会で協議のうえ定めることとする。

(4) 事業実施期間

契約の日から平成30年11月末日まで

(5) 事業規模（契約上限額）

金 6, 426, 000円(消費税及び地方消費税を含む)

(6) 発注者

川崎町地域おこし健康づくり事業実行委員会 会長 手嶋 秀昭

2 参加資格

本手続に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 契約締結までの間に、本町又は福岡県より指名停止又は指名除外の措置を受けていない者又は受けることが明らかでない者。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。
- (4) 法人格を有し、本業務に関する委託契約を本町との間で直接締結できる民間事業者、団体であること。
- (5) 個人情報保護方針等を整備し、個人情報適切に利用、管理する体制が整っていること。
- (6) 当該業務を他自治体から受託し、適正に実施していること。
- (7) 租税滞納のないこと。

3 実施スケジュール

① 実施要領の公表	平成30年6月14日（木）
② 参加表明書兼誓約書等 提出期限	平成30年6月28日（木）
③ 質問書提出期限	平成30年6月28日（木）
④ 質問に対する回答	平成30年7月 3日（火）
⑤ 提案書等提出期限	平成30年7月10日（火）
⑥ 審査結果の通知	平成30年7月17日（火）
⑦ 契約の締結	平成30年7月18日（水）

4 公募の方法

平成30年6月14日（木）から平成30年6月28日（木）までの間、川崎町ホームページに情報を掲載し、公募を行う。

5 契約候補者選定にあたっての提出書類等

(1) 提出書類及び提出期限

提出書類（各1部）	提出期限
ア 参加表明書兼誓約書【様式1】	平成30年6月28日（木） 17時
イ 役員等調書及び照会承諾書【様式2】	
ウ 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）の写し	
エ 納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及 地方消費税」について未納税額のない証明用）の写し （免税事業者等も要提出）	
オ 川崎町税につき滞納のない証明書の写し （課税がある事業者のみ提出）	
カ 提案書【任意様式】	平成30年7月10日（火） 17時
キ 見積書【様式3】ならび内訳書【任意様式】	
ク 個人情報保護方針等【任意様式】	

(2) 提出先

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原 789-2

川崎町役場企画情報課企画係

(3) 提出方法

持参又は郵送とし、提出期限必着とする。なお、上表のウからクまでは電子メールによる提出も可とする（ただし、クは押印した書類を画像として電子データ化すること）。

(4) 提出書類等の取り扱い

ア 提出された提案書等は返却しない。また、提案書は契約候補者の選定以外に提出者に無断で

使用しない。

イ 提出された提案書等の再提出及び記載内容の変更は、原則認めない。

ウ 提出された提案書等について、情報公開請求があったときは、川崎町個人情報保護条例（平成17年条例第6号）に基づく不開示情報を除き、原則公開するものとする。

(5) 質問書の提出

提案書提出にあたり、各事業者からの質問は以下のとおり受け付け、回答する。

ア 提出書類	質問書【様式4】
イ 提出期限	平成30年6月28日（木）
ウ 提出場所	川崎町企画情報課企画係（下記問い合わせ先）
エ 提出方法	電子メールとし、提出した際は必ず電話連絡をすること。 メールのタイトルは「かわさきフェスタ委託業務に関する質疑について」とすること。
オ 回 答	平成30年7月3日（火）までに全質問に対する回答を参加表明書兼誓約書を提出した全事業者に電子メールにて通知する。

6 契約候補者の選定について

- (1) かわさきフェスタ 2018 事業運営委託業務選考委員会において、提案に対し点数を付し、その合計得点が最も多いものを契約候補者とし、平成30年7月17日（火）までに各事業者審査結果を文書または電子メールで通知する。
- (2) 評価基準及び配点は、別紙評価表のとおりとする。

7 契約について

- (1) 契約候補者と交渉が成立した場合において、川崎町財務規則の規定により業務委託契約を締結する。
- (2) 契約書の作成を要する。
- (3) 契約方法は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。
- (4) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づき決定する。ただし、提案書の内容について、全て実現を約束したものとみなす。

8 問い合わせ先

川崎町役場企画情報課企画係（川崎町地域おこし健康づくり事業実行委員会事務局）

担当：福島、大友

電 話：0947-72-3000（内線 301）

F A X：0947-72-6453

メールアドレス：kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp